

# 在欧日系子会社が押さえておくべきグローバル・ミニマム課税/欧州ESG Taxの実務

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素はご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

PwCドイツではこの度、「在欧日系子会社が押さえておくべきグローバル・ミニマム課税/欧州ESG Taxの実務」と題したセミナーを開催いたします。ご多忙の折とは存じますが、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

敬具

PwCドイツ 法人税部門 パートナー Uwe Hohage  
PwC税理士法人 国際税務部門 パートナー 白土 晴久

## 開催趣旨

第一部として、デジタル課税について解説します。OECD/G20のBEPS包括的枠組みの中にて合意された「第2の柱(Pillar2)」に関するルールは、グローバル・ミニマム課税として各国国内法に落とし込まれることになり、日本においても、令和6年4月1日以後に開始する事業年度から適用される見込みです。主として対応すべきは日本本社ではあるものの、欧州拠点においても様々な情報提供や一定の場合には欧州拠点として申告が必要になり、将来生じるであろう実務負担について正しい理解が求められます。本セミナーでは、在欧日系子会社としてどういった対応が必要になるのか、PwC税理士法人のデジタル課税対応支援チームのリーディングパートナーを交えて日本語で解説いたします。

第二部として、欧州で事業を展開するうえで切り離せない“ESG”について、CBAMやPlastic Taxなどのいわゆる環境税の欧州動向や税務ガバナンスの重要性について解説いたします。

## 開催概要

日時	PwCミュンヘン事務所	2023年6月21日(水)	14:00~17:00 (13:30受付開始)
	PwCデュッセルドルフ事務所	2023年6月22日(木)	
主催	PwCドイツ		
対象	ドイツ/欧州に事業を展開されている日系企業の経理・財務・税務・主計・管理部門の方		
定員数	100名	※同業種の方からのお申し込みはお断りいたします。	
参加費	無料		
言語	日本語		
お申し込み	下記ウェブサイトよりお申し込みをお願いいたします。 <a href="http://www.pwc-events.com/JBN">www.pwc-events.com/JBN</a>		
お申し込み期限	2023年6月20日(火)		
留意事項	各事務所での講演となり、ウェブセミナー形式での開催ではございません。 プログラム内容、講演者については変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。		
お問い合わせ	PwCドイツ 法人税部門	担当: 厚地 <a href="mailto:shuhei.a.atsuchi@pwc.com">shuhei.a.atsuchi@pwc.com</a>	

# 在欧日系子会社が押さえておくべきグローバル・ミニマム課税/欧州 ESG Taxの実務

## プログラム(約150分)

### セッションタイトル

#### 1: グローバル・ミニマム課税(第2の柱/Pillar 2)の実務

- ・グローバル・ミニマム課税の概要
- ・在欧日系子会社の役割
- ・欧州におけるグローバル・ミニマム課税の最新動向

#### 2: ESG Taxの実務

##### 税務コンプライアンス/ガバナンスの課題

- ・税務コンプライアンス/ガバナンスを取り巻く環境
- ・対応策

##### 税務開示の必要性和インパクト

- ・欧州連合におけるパブリックCbCR制度の導入と主要国での動向
- ・対応策

##### 環境税の最新動向

- ・欧州におけるプラスチック税の動向
- ・国境炭素調整措置(CBAM)

## 講師紹介

白土 晴久  
厚地 崇兵

PwC税理士法人 国際税務部門 パートナー  
PwCドイツ 法人税部門 マネージャー

PwCイギリス、PwCオランダでも同セミナーを実施いたします(一部内容は異なります)。

6月26日(月): PwCオランダ アムステルダム事務所

9月22日(金): PwCイギリス ロンドン事務所

参加をご希望の方は各国担当者までお問い合わせください。

PwCオランダ: 秋山 賢介([kensuke.a.akiyama@pwc.com](mailto:kensuke.a.akiyama@pwc.com))

PwCイギリス: 並木 祐弥([yuya.x.namiki@pwc.com](mailto:yuya.x.namiki@pwc.com))

※プログラム内容、講演者については変更となる場合がございます。予めご了承ください。